

I 平成30年度 千葉県社会教育施策

1 施策の方針

県民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、社会教育の振興のために、各種施策を展開する。

平成30年度は、「生涯学習推進体制の整備」「学習環境の整備と学習機会の拡充」「青少年教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」を重点施策とし、開かれた学校づくりの推進、青少年の奉仕活動・体験活動の推進、青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進、子供の読書活動の推進、家庭教育への支援などの事業を推進する。

推進にあたっては、多様化・複合化する教育課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携を図りながら、総合的に施策を展開する。

2 重点施策

(1) 「生涯学習推進体制の整備」

主 要 事 業	概 要
ア 千葉県生涯学習審議会 千葉県社会教育委員	(ア) 千葉県生涯学習審議会 生涯学習の振興に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議している。 第7期からは、全ての委員について、社会教育委員と兼務とし、社会教育委員会会議との運営の一本化を図っている。 (イ) 千葉県社会教育委員 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる等、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するための職務を行う。委員は10人、年3回以上開催。
イ 社会教育主事・ 指導者の養成	(ア) 社会教育主事の養成 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで実施する社会教育主事講習の受講を推進し、養成を促進する。 (イ) 指導者の養成 さわやかちば県民プラザの研修事業において、課題解決能力や資質向上を図るために、行政職員や教職員、生涯学習指導者等を対象に基礎的、体系的な研修を実施する。
ウ 社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の求めに応じ、適切な指導・助言・助成を行う。

(2) 「学習環境の整備と学習機会の拡充」

主 要 事 業	概 要
ア 社会人権教育の推進	(ア) 社会人権教育指導研修事業 社会人権教育指導者養成と社会人権教育の推進, 市町村教育委員会職員及び社会教育関係者に対する人権教育の推進・充実と指導者の養成を図る。 ・ 社会人権教育指導者養成講座 年 4 回開催 ・ 社会人権教育地区別研修会 5 会場で開催 ・ 社会人権教育中央研修会 (イ) 社会人権教育指導資料「輝きの明日」の作成・配付 (ウ) 千葉県人権教育促進事業（委託） 同和問題をはじめとした子どもや障害者等をめぐる人権問題に係る教育的課題の解決を図るため, 一般社団法人千葉県人権センターに委託して, 人権教育に関する各種相談活動や啓発事業を実施する。
イ さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進	(ア) 学習情報の収集・提供 さわやかちば県民プラザを拠点として, 県や市町村及び大学等から生涯学習に関する情報を収集し, インターネットを活用して学習機会情報等を県民に提供するシステムである千葉県生涯学習情報提供システム（愛称：ちばりすネット）の充実を図る。 (イ) 学んだ成果が適切に評価されるシステムづくり 県民の学習を支援する「まなびシステム"ちばネット"」事業の普及を行い, 「ちばネット手帳」の配布, 奨励証の交付により, 生涯学習の支援・奨励を行う。 (ウ) 市町村及び千葉県公民館連絡協議会との「顔の見える連携」の推進 市町村の生涯学習・社会教育担当課及び千葉県公民館連絡協議会とのネットワークを更に強化するため, 情報共有や情報交換等を通して相互理解を深めるべく「顔の見える連携」を推進する。 (エ) 新しい学習課題への対応 社会教育・生涯学習推進講座, 教育支援NP0・ボランティア等実践研究交流会等を実施し, 社会教育関係者等の資質向上を図るとともに, 保護者のためのプログラミング講座やヤングパワームーブメント等の講座など, 現代的な課題及び地域の課題解決に向けた講座等の実施や地域支援等, 地域コミュニティの形成につなげていく取組を関係機関と連携しながら行う。 ・さわやかちば県民プラザ主催事業（平成30年度27事業を予定）
ウ 県立図書館活動の充実と振興	「千葉県立図書館基本構想」を踏まえ, 県内図書館サービスの中核として, 県立図書館3館が一体となって, 子どもの読書

	活動の推進や市町村立図書館等の支援など、県内公共図書館活動の充実・強化に努める。 (ア) 県内図書館の中核としての役割 (イ) 子どもの読書活動の推進 (ウ) 課題解決支援図書館 (エ) 千葉県に関する資料や情報の蓄積，継承 (オ) 知の創造と循環を生み出す公共の場
エ 県立学校開放の推進	県民の多様な生涯学習のニーズに応え、学習の機会の拡充を図るとともに、開かれた学校づくりを進めるため、学校施設や教育機能の開放を推進する。 (ア) 県立学校開放講座 生活に必要な知識・技能または一般教養を修得するための学習機会を提供するもので、県立学校１８校で実施する。 (イ) 県立学校施設の開放 県立高等学校内にある地域交流施設（２校）及び文化施設（５校）を地域の各種団体等に開放する。 (ウ) 県立学校教室等の開放 県立学校内にある普通教室及び特別教室等を地域の各種団体等に開放するもので、県立学校２０校で実施する。
オ 視聴覚教育の促進	各種の視聴覚メディアの利用促進等により視聴覚教育の振興を図る。 (ア) 視聴覚教育指導者研修事業（総合教育センター） ・ 視聴覚機器活用研修 ・ メディア教育指導者研修 (イ) メディア教材開発事業 ・ 視聴覚教材の自主制作・開発の奨励と県レベルの学習成果発表の場の提供 ・ 開発された優秀作品の積極的な活用
カ 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（文科省委託）	学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、関係機関や団体等、多様な主体と連携協働しながら実践的な研究を行い、生涯を通じた学びの充実についてより一層の充実を図る。 (ア) 学習プログラムの開発 学校から社会への移行期、または、生涯の各ライフステージにおける効果的な学習プログラムの開発 (イ) 連携モデルの構築 連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係機関・団体等との連携モデルの構築 (ウ) コーディネーター等の活用 コーディネーターや指導者の配置やボランティアの活用方策の開発 (エ) 成果等の普及

	成果の共有を図るフォーラムの開催や普及啓発を図るための研究報告書の作成
--	-------------------------------------

(3) 「青少年教育の充実」

主 要 事 業	概 要
ア 青少年の奉仕活動・ 体験活動の推進	(ア) 通学合宿推進事業 主に小学校４年生から６年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に２泊から６泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、今まで親が行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う。 この通学合宿では、子供たちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の人たちが関わることにより地域の教育力の向上が期待されることから、県内の多くの地域で実施されるよう啓発等に取り組む。 (平成３０年度は１７市町村で３７事業、４青少年教育施設で８事業[内３事業は市町村と共催]実施される予定) (イ) 高校生のためのボランティア体験講座(さわやかちば県民プラザ主催) ボランティアに関する知識や理解を深め今後のボランティア活動に取り組む動機付けをねらいとするとともに、知・徳・体のバランスのとれた人材育成を図る。 対象 県内高等学校在籍生徒 会場 さわやかちば県民プラザ 年間６日及び７時間以上のボランティア活動 東金青年の家 年間３日及び７時間以上のボランティア活動 (ウ) 子どもチャレンジプロジェクト (さわやかちば県民プラザ主催) 自主イベントを企画・運営し、多様な体験をすることにより他との関わり合いを学習するとともに、自主性や社会性の育成を図る。 対象 近隣の小学校４年生から６年生 会場 さわやかちば県民プラザ 年間１９日 内イベント１日 (エ) ヤングパワームーブメント (さわやかちば県民プラザ主催) 県内の関係市町村やＮＰＯ団体等と連携し、地域の課題を解決する活動に自主的に取り組むことを通して、若者の社会参画を推進するとともに、当プログラムの内容や、成果・課題を県内各市町村に情報提供することで、地域の課題解決の一助とする。 対象 高校生以上の若者 会場 さわやかちば県民プラザ他 年間１０日

イ 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進	(ア) 体験活動推進事業 青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成する。また、各施設における利用団体の安全・安心を確保するとともに、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成する。 (イ) 千葉県体験活動指導者養成事業 県立青少年教育施設の持つ豊かな自然環境の下、経験豊富な自然体験活動実践家を講師としたセミナーを実施し、より効果的で安全な体験活動を指導できる指導者を養成するとともに、普及拡大を図る。 ・対象 大学生及び教員等学校教育関係者、青少年教育関係団体指導者、青少年教育施設職員、子ども会指導者等地域指導者 ・実施会場 県立青少年教育5施設（14事業）
ウ 子供の読書活動の推進	「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期から読書に親しむ機会の充実、子供が自主的に読書に親しむことができる環境の整備、子供の読書活動の普及啓発を推進し、読書県「ちば」を目指す。 (ア) リーフレットの作成・配付 家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成・配付する。 (イ) 千葉県子ども読書の集い 子供の読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、学校や家庭・地域における子供の読書活動の推進をめざす。 (ウ) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会 学校図書館の活性化や、子供の読書活動の充実・推進を図るために、公立図書館と学校図書館の効果的な連携の在り方について考える。 (エ) 読み聞かせボランティア入門講座（県立中央図書館主催） 読み聞かせボランティアを対象に、読み方などの技量アップを図っていくことで、子供を取り巻く読書環境の一層の充実を図る。 (オ) 教職員のための読み聞かせ講座 （さわやかちば県民プラザ主催） 読み聞かせの効果や必要性を理解するとともに、絵本の読み方や選び方について学び、教育活動に生かす。 対象 幼・小・中・義務教育学校・高・特支 教職員 会場 さわやかちば県民プラザ 全1回